

**広島南警察署建設工事に伴う基本・実施設計委託の
公募型建築プロポーザルに係る審議の結果について**

1 特定結果

次のとおり、特定者及び次点者を特定しました。

特定者	広島南警察署建設工事に伴う基本・実施設計委託 大旗・吉田設計共同体 大旗連合建築設計株式会社 （広島市中区大手町三丁目 3-27） 吉田豊建築設計事務所 （広島市南区比治山本町 1-27）
次点者	広島南警察署建設工事に伴う基本・実施設計委託 NSP・今川設計共同体 株式会社NSP設計 （広島市中区千田町二丁目 9 番 57 号） 今川建築設計 （福山市東川口 2-8-17）

2 講評

(1) 概要

このプロポーザルは、県民の安全・安心を確保するとともに災害発生時の防災対策に加えて、教育施設が近接する等の周辺環境に配慮した魅力ある警察署を計画する能力のある設計者を選定するために、以下の①～③の3つの評価テーマを設定し実施しました。

具体的には、①「警察機能を発揮させる機能的な施設づくり」について、②「万全な防災対策による安全な施設づくり」について、③「周辺環境と調和した魅力ある公共建築物としての施設づくり」について、各者からの提案を求めました。

(2) 最終審査概要（6者：A者～F者：最終審査時の発表名）

最終審査では、技術提案書に基づき、1者当たり発表10分・質疑応答15分の公開ヒアリング審査を行いました。

その後、事務局の設定した審議プロセスに沿って公平公正に審査部会を開催しました。最初に全審査委員がそれぞれの提案者に対する印象を述べ、一同の認識を共有し深めた上で、再度、それぞれの技術提案書について議論を行いました。議論の中では、不整形な敷地に対応する警察署としての機能性、配置計画と車両動線の使いやすさ、平面計画、構造計画、外観のデザインの在り方、教育施設等の周辺環境への配慮、建設コスト、維持管理のしやすさ等々の建築の総合的な視点より議論が行われました。議論の過程では、①「警察機能を発揮させる機能的な施設づくり」、②「万全な防災対策による安全な施設づくり」が当プロポーザルの根幹に関わる重要な評価テーマであることを鑑み、当評価テーマに対して適切な提案を行ったB者、C者の2者に特定者の候補が絞られ、その後、B者とC者の各々の優位性について議論となり、その結果、全審査委員が審査部会の総意として、C者を特定者とし、B者を次点者としました。

(3) 講評

特定者（C者）の提案は、配置計画において一般車両を敷地西側に配置し、公務用車両を敷地東側のピロティ下に配置することで、庁舎本体を挟んでセキュリティ区画と一般区画が明確に分離されていること、また、公用車両に対して複数の出入り口を設けると共に、幹線道路を北上する一般車両に対しても出入り口を信号機から右折入場できる円滑な車両動線が期待できること、加えて、庁舎が5階建てと低層化が図られ、平面計画上も業務の連携・連続性に対

しても配慮された提案となっていること等が高く評価されました。

また、外部計画、内部計画ともに警察機能を発揮する上で、実用的な計画となっており、業務を遂行する具体的なイメージがしやすい提案となっています。③「周辺環境と調和した魅力ある公共建築物としての施設づくり」の観点からは、金属パネルの組み合わせによるシンプルな外観が一定程度評価され、今後提案者と検討を重ね、ブラッシュアップすることでデザインの面でもより魅力的な建物の実現を期待できるプロポーザル案であるといった意見が出ました。次点者（B者）との比較において警察機能の面ではどちらも実用的であるとの評価でしたが、デザイン面も含めた建築の総合的な観点で将来の実現可能性をより感じられるといったことが評価され特定に至りました。

次点者（B者）の提案は、特定者（C者）と同様にセキュリティ区画と一般区画が明確に分離された配置計画であり、幹線道路に対しても円滑な車両動線が確保されていることに加え、留置諸室等の内部計画や護送用動線等、警察特有の業務に対しても、配慮された実用的な計画となっている点や、被服支廠に対応させる意欲的なデザインが評価されました。一方で、壁面緑化やレンガを模した外観の採用に関して、メンテナンスや実現性等、建築の総合的な観点からの懸念がある等の意見があり、次点となりました。

非特定者（A者）の提案は、被服支廠に対応させる意欲的なデザインの外観やセキュリティ区画と一般区画が明確に分離されている点が評価されました。一方で、公務用車両の出入りが南側に限定されている点や、一般車両の車路と駐車場の動線及び敷地北側の鋭角部分の内部諸室の使い勝手に懸念がある等の意見が出ました。

非特定者（D者）の提案は、被服支廠に対応させる意欲的なデザインの外観や地域開放スペースの設置等、警察署や他の提案とも一線を画した新たな提案である点が評価されました。一方で、①「警察機能を発揮させる機能的な施設づくり」の観点から、地域開放スペースの運営やセキュリティ面への懸念、型枠やカラーコンクリートの使用に加え、1階の階高によるコストに対する懸念がある等の意見が出ました。

非特定者（E者）の提案は、構造フレームとガラスを用いたデザインと低層化された庁舎計画が評価されました。一方で、一般車両の動線が幹線道路北側からの進入に限定されることや、ロータリーを利用した場合の大型車両の円滑な出入り等、①「警察機能を発揮させる機能的な施設づくり」の観点から懸念がある等の意見が出ました。

非特定者（F者）の提案は、セキュリティ区画と一般区画が明確に区分されており、特定者（C者）、次点者（B者）と同様に、幹線道路に対する円滑な車両動線が期待できる点やシンプルな構造計画によるコストへの配慮が評価されました。一方で、7階建てによる業務の連携・連続性、コンクリートの打ち放しの外壁面に対する将来のメンテナンスに懸念があるとの意見が出ました。

3 審議経過等

(1) 審議内容

ア 評価基準、評価要領の策定

①「警察機能を発揮させる機能的な施設づくり」について、②「万全な防災対策による安全な施設づくり」について、③「周辺環境と調和した魅力ある公共建築物としての施設づくり」についての3つの評価テーマを含め、評価基準及び評価要領等を策定

イ 技術提案書の提出者の選定（一次審査）

参加表明書及び簡易提案書の提出者（6者）について、技術提案書の提出者を選定するための基準による評価を行い、技術提案書の提出者（6者）を選定

ウ 技術提案書の特定（最終審査）

提出された技術提案書（6者）について、公開ヒアリングを実施した上で、技術提案書を特定するための基準による評価を行い、特定者及び次点者各1者を特定

[審議経過]

令和元年5月15日	審査部会（第1回）	評価基準，評価要領の策定
令和元年5月24日	公募型建築プロポーザル公示	
令和元年7月3日	参加表明書等の提出期限	6者提出
令和元年7月9日	審査部会（第2回）	技術提案書の提出者の選定（6者）
令和元年7月18日	技術提案書の提出要請	
令和元年8月2日	技術提案書の提出期限	6者提出
令和元年8月7日	審査部会（第3回）	公開ヒアリング，技術提案書の特定

(2) 審査部会構成

[審査部会委員（順不同・敬称略）]

委員区分	氏名	所属等
部会長	おかがわ みつぐ 岡河 貢	広島大学大学院 工学研究科 特任教授
委員	こうち ひろし 河内 浩志	広島工業大学 副学長 ／環境学部 建築デザイン学科 教授
委員	かめたに きよし 龜谷 清	(公社)日本建築家協会中国支部 直前支部長
委員	ともくに まさあき 友国 雅章	広島県警察本部総務部施設課長
委員	まとげ ひろあき 的場 弘明	広島県土木建築局建築技術部長